

滞納の芽を
～作るな！ 増やすな！ 見逃すな！～

国民健康保険料滞納削減 アクションプラン

(平成26・27年度)

平成26年8月改訂版

浜松市健康福祉部 国保年金課

目 次

「新アクションプラン」について	1
新アクションプランの達成目標	1
1 現年分収納率の向上	2
(1) 現年分収納率にかかる考え方	2
(2) 現年分収納率の向上	2
2 累積滞納額の削減	4
(1) 累積滞納額にかかる考え方	4
(2) 累積滞納額の目標	4
3 収納体制の整備	6
(1) 適正かつ効率的な滞納整理	6
(2) 人材育成	6
(3) 対策会議の開催	7
【滞納整理フロー図】	8
資料	9
平成24年度までの取り組みについて	11
1 目標の達成状況	11
2 個別取組事項の実績	13
(1) 現年分収納率の向上	13
(2) 累積滞納額の削減	14
(3) 収納体制の整備	15

I 「新アクションプラン」について

国民健康保険料の収納率向上・滞納額の削減は、国保財政の運営と被保険者間の公平性を確保するため極めて重要であるとして、平成25年8月に新アクションプランを策定しました。

最近の景気動向は、雇用情勢にも着実な改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いています。一方、一部業種・地域に見られる人手不足感の高まりや海外景気の下振れリスクに対する懸念など、依然として先行き不透明な状況にあります。

こうした中、新アクションプランとして掲げた4項目について、平成25年度においては全ての指標で目標を達成することが出来ました。また、今年度より徴収担当職員を新たに確保し徴収体制を強化したことから、滞納額削減に向け更なる取り組みとして平成26・27年度のアクションプランの指標を見直します。

スローガン

「滞納の芽を ～作るな！ 増やすな！ 見逃すな！～」

- ・健全な国保財政を維持するため、保険料を加入者から公平公正に確保し安定した事業の運営を目指します！
- ・滞納者の納付資力を見極めたうえ、滞納処分を行い適正な債権管理に努めます！
- ・国保年金課、区役所長寿保険課及び収納対策課など関係各課が一丸となって、滞納対策に取り組みます！

目標（平成27年度末までに）

現年分収納率を90.0%まで向上させる。（平成24年度実績88.06%）

年 度	平成25年度（実績）	平成26年度	平成27年度
現年分収納率	88.86%	89.4%	90.0%

口座振替率を61.3%まで向上させる。（平成24年度実績59.02%）

年 度	平成25年度（実績）	平成26年度	平成27年度
口座振替率	60.36%	60.8%	61.3%

累積滞納額を52.2億円以下に削減する。（平成24年度実績59.6億円）

年 度	平成25年度（実績）	平成26年度	平成27年度
累積滞納額	56.2億円	54.2億円	52.2億円

滞納処分・停止件数(国保年金課分)を年間2,300件以上とする。（平成24年度実績1,386件）

年 度	平成25年度（実績）	平成26年度	平成27年度
差押件数	51件	250件	300件
停止件数	1,572件	1,900件	2000件
合 計	1,623件	2,150件	2,300件

1 現年分収納率の向上

(1)現年分収納率にかかる考え方

ア 現年分滞納者への早期対応

現年分の滞納削減には、初期対応や口座振替率の向上が効果的であると考えられる。

- ・職員による効果的な電話催告等を実施するとともに国保年金課担当分の滞納処分を強化する。
- ・民間委託での電話催告・訪問催告に加え、居所不明世帯への訪問調査、口座振替勧奨電話を実施する。

イ 関係各課の収納体制の強化

国保年金課、区役所長寿保険課及び収納対策課の役割分担を見直して連携を深め、収納体制の強化を図る。

(2)現年分収納率の向上

ア 収納率の目標値

アクションプランに基づき、効果的な現年分の収納率向上対策を実施し、平成 27 年度末までに、90.0%まで向上させる。

年 度	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度	平成 27 年度
現年分収納率	88.86% (0.80)	89.4% (0.5)	90.0% (0.6)

※ () 内は、対前年度増減ポイント数。

イ 口座振替率の目標値

口座振替の勧奨を強化、継続することで、平成 23 年度から上昇している口座振替率を平成 27 年度までに 61.3%まで向上させる。

年 度	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度	平成 27 年度
口座振替率	60.36%	60.8%	61.3%

ウ 個別の取組

初期滞納者への納付催告

現年分の滞納の削減には、初期の対応が肝要なことから支払い能力のある初期滞納者に対し、電話の催告などを実施する。

- ・口座振替不能リストや督促状発送データ作成前に電話催告を実施する。
- ・より効果的な電話催告の時期などを検討したうえで民間委託による初期滞納者への電話催告を一層推進していく。
- ・督促状等の送付にあっては、記載内容の趣旨を分かりやすく印字するなどの工夫をしていく。

初期滞納者（現年分）の滞納処分の実施

手薄になっている現年分の滞納処分について、滞納案件の分析、処理方針の検討を行い、早期に債権の整理を進める。

特に納付資力がある滞納者については、法的処分を行い徹底した滞納整理の実施をする。

口座振替率の向上

全国的な傾向として口座振替率の向上が収納率の向上につながることから、さらに口座振替利用率を向上させる取組を実施する。

- ・保険料の決定通知書発送時など様々な機会を捉えて口座振替勧奨を実施する。
- ・口座振替率の向上に効果があることから民間委託による勧奨業務を引き続き実施する。
- ・区ごとに新規加入件数に対する口座振替申込件数の目標を設定し、増加に努める。

二重加入者の資格適正化

年金1・3号喪失一覧表及び「ねんきんネット」による年金被保険者情報を活用して、国民健康保険の資格喪失届が未提出であるものを抽出する。その抽出した対象世帯に対し、資格喪失届勧奨通知の発送や電話による勧奨を実施し、資格の適正化を図る。

低所得者への対応

滞納世帯のうち、所得が未申告になっている世帯に対し文書や電話により申告を促し、所得の適正な把握に努める。その結果低所得世帯に対しては、保険料の軽減を適用し、適正な保険料としたうえで、納付に繋げる。

外国人に対する収納対策

外国人に国保制度が正しく理解されていないため、脱退手続きがされず出国してしまう場合があることから、納付意識の向上や滞納削減などの対策を進める必要がある。

- ・外国人の加入の際、区役所長寿保険課窓口において、国保制度を正しく分かり易く説明する。
- ・外国人滞納世帯に対しても滞納処分の強化期間を定めるなどして集中的に財産、収入状況等の調査を徹底し、法的処分による差押等の徴収対策を行う。

納期回数の変更

保険料の納期回数を増やすことは、被保険者の1回あたりの納付額が減少され、保険料を納付しやすい環境となることから、実施に向け検討を進める。

被保険者へのPR（納付意識の向上など）

引き続き、国保日より、広報はままつ、パンフレット、民間広告（バス・電車）及び市ホームページ等を活用して、納付意識の高揚を図る。

2 累積滞納額の削減

(1) 累積滞納額にかかる考え方

ア 複数対応で削減

累積滞納額は、現年分保険料未納額及び過年度分保険料未納額となることから以下の対応が必要である。

- ・現年分保険料未納額（新規増加額）の削減（「現年分収納率の向上対策」による）
- ・過年度分保険料未納額の削減

イ 滞納繰越分への対応を強化

市税と国保に滞納がある繰越分は、収納対策課が市税との同時徴収を強化するとともに、国保単独分については、国保年金課及び区役所長寿保険課が連携強化を図り、滞納世帯の実態把握、納付相談、催告事務等の取組に務め削減を目指す。

(2) 累積滞納額の目標

累積滞納額の削減は、徴収担当職員の増員及び民間委託業者による電話・訪問催告により現年分収納率の向上を図り新たな滞納額の削減と、滞納世帯の実態把握や関係各課の連携強化により滞納処分を推し進めることで、平成 25 年度以降年間 1 億円の削減計画を平成 26 年度より年間 2 億円の削減計画に変更して平成 27 年度末までには平成 25 年度の累積滞納額 56.2 億円より 4 億円削減の 52.2 億円以下とする。

ア 累積滞納額の目標値

年 度	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度	平成 27 年度
累積滞納額	56.2 億円 (△3.4)	54.2 億円 (△2.0)	52.2 億円 (△2.0)

() 内は、対前年度増減額で単位は億円。

イ 滞納処分・停止件数(国保年金課分)の目標値

年 度	平成 25 年度（実績）	平成 26 年度	平成 27 年度
差押件数	51 件	250 件	300 件
停止件数	1,572 件	1,900 件	2,000 件
合 計	1,623 件 (237)	2,150 件 (527)	2,300 件 (150)

() 内は、対前年度増減額で単位は件。

ウ 個別の取組

滞納整理の徹底

滞納世帯の実態把握、案件の分析、早期の財産調査を行ったうえ処理方針を決定し、その決定に基づき滞納処分を推し進める。

- ・目標額を確保するために「徴収対策会議」において定期的な進捗管理を実施する。
- ・分割納付中のものについても必要な財産調査を行い、滞納繰越分の早期徴収を図る。

②給付などの申請時における納付指導の徹底

給付(高額療養費・葬祭費など)申請や限度額認定証申請の受付時には、保険料納付状況の確認を行い、未納保険料がある場合は保険料への充当や納付相談を徹底して実施する。

短期被保険者証及び資格証明書の交付者に対する納付指導の強化

滞納者に対して短期被保険者証及び資格証明書を交付する際、滞納者の状況を把握したうえで支払能力がある滞納者に対し、納付相談の機会を増やすなどして納付指導を強化する。

- ・新規の短期被保険者証及び資格証明書予告通知者に対し、区役所長寿保険課による納付相談を実施する。
- ・新規資格証明書の交付対象世帯の審査を行う弁明審査会を実施する。

短期被保険者証

原則、半年以上保険料の滞納が続いている世帯に対して、納付相談など滞納者と接触を図るため、保険証の有効期限を通常より短い6か月としている。

資格証明書

短期被保険者証を交付された世帯のうち、特別な理由もなく長期(1年以上)に滞納を続けている世帯に対して保険証の代わりに交付するもので、国保の加入者であることを証明する。医療機関等での自己負担割合が10割となる。

居所不明世帯の実態把握

督促状、催告書などの通知等が返戻される世帯に対し、居所不明世帯として実態調査を民間委託により実施する。調査結果については、職権消除等に活用していく。

3 収納体制の整備

(1)適正かつ効率的な滞納整理

収納対策グループの設置

新アクションプランの進捗管理をさらに適正に行うため、課内に収納対策グループを新設することにより、収納対策を強化し収納率向上を図る。

- ・収納対策に関する企画調整とアクションプランの進捗管理を行う。
- ・滞納額・滞納者数に対応した効率的な対策を行うことが必要なことから、文書催告から滞納処分までをシステムティックに実施する。
- ・文書催告や電話催告等の早期徴収対策と並行して初期の段階から財産、収入状況等の調査を積極的に行う。
- ・適切な債権管理のため、滞納者の実態に応じて、それぞれの滞納処分を速やかに実施する。

関係各課の役割分担の明確化

効果的な対策を実施するためには、国保年金課を中心に区役所長寿保険課及び収納対策課など関係各課が一丸となりそれぞれの役割分担の明確化を図り、連携した債権管理スケジュールを強化し、適正かつ効果的な滞納整理に取り組み効率的な滞納削減対策を行う。

具体的には、国保単独分の滞納者は国保年金課、市税と国保両方の滞納者は収納対策課が滞納整理を実施する。

【別紙】滞納整理フロー図（P8 参照）

収納体制の見直し

国保年金課では、平成 24 年度に担当職員を 2 名配置し平成 25 年度に収納対策グループを設置して、現年分の収納対策を行っているが、更に滞納世帯に対する対策強化が必要である。

平成 26 年度、国保年金課において現年分に加え過年度分滞納世帯（国保単独分）に対する収納対策を強化するため、担当職員の増員をした。

なお、市税と国保両方の滞納者は、収納対策課が引き続き対策を実施する。

(2)人材育成

組織の体制強化のため、専門的知識及び経験の維持・向上が図られる人員配置と人材の育成が必要である。

収納対策課主催の債権管理説明会や静岡県及び国民健康保険団体連合会が主催する収納率向上対策研修会など、滞納整理に係る実務研修に積極的に参加して職員のスキルアップを図る。

また、アクションプランを推進していくためには、職員の徴収技術の向上を図るとともに年度毎の目標値を設定することなど、職員のモチベーションを高めることが必要である。

(3)対策会議の開催

国保料徴収対策会議

アクションプランに基づく収納対策についての効果の検証、進捗管理、今後の対策の検討などを行うため、国保年金課、区役所長寿保険課及び収納対策課の課長等による国保料徴収対策会議を定期的を開催する。

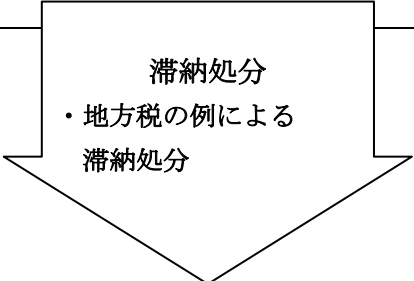
国保徴収実務者検討会議

国保年金課、区役所長寿保険課及び収納対策課の収納対策に関わる実務者の連携を深めるため、国保徴収実務者検討会議を必要に応じ開催する。

滞納者に関する情報の共有化と事務処理の効率化、収納対策や困難事例の処理方法などについての情報交換を行う。

【滞納整理フロー図】

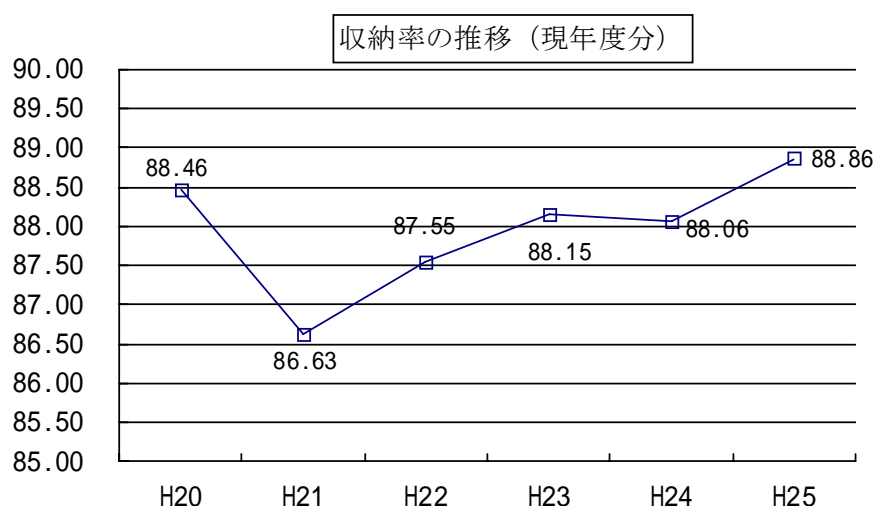
滞納発生から滞納処分に至るスケジュール

日 程	文書催告	民間委託	職 員
納付書発送 納期限			
納期限後 30 日			◆国保年金課・区役所長寿保険課 ・口座再振替者電話催告 ・初期滞納者電話催告
納期限後 40 日	督促状	納期限から 30 日後より	
納期限後 70 日	A 催告書	電話番号有＝電話催告 電話番号無＝訪問催告	◆国保年金課による滞納整理 (国保単独滞納者) ・納付相談 ・財産等の調査 ・滞納処分・執行停止
納期限後 101 日	B 催告書	※次年度の催告書発送月 の前月まで	◆区役所長寿保険課による納付指導 (国保単独滞納者) ・納付相談 ・軽減、減免 ・口座振替指導、脱退手続き指導 ・給付金等の充当折衝
納期限後 201 日	C 催告書		◆収納対策課による滞納整理 (国保と市税の滞納者及び国保単独高額 滞納者) ・財産等の調査 ・滞納処分
半年以上 納付なし	短期被保険者証 交付警告		 <p>滞納処分 ・地方税の例による 滞納処分</p>
1 年以上 納付なし	資格証明書 交付警告		

1 現年分収納率の推移

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
収納率	88.46% (△2.78)	86.63% (△1.83)	87.55% (0.92)	88.15% (0.60)	88.06% (△0.09)	88.86% (0.80)

※ () 内は、対前年度増減ポイント数。



現年分収納率は、リーマンショックによる景気の減退等により下降した。しかしながら、平成 22 年 12 月に作成し公表した「国民健康保険料滞納削減アクションプラン」の着実な取組により、平成 22 年度以降収納率は持ち直しつつある。

2 現年分滞納世帯数の現状

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現年分 滞納世帯数	24,219 世帯 (1,214)	25,849 世帯 (1,630)	23,515 世帯 (△2,334)	22,264 世帯 (△1,251)	21,979 世帯 (△285)	21,577 世帯 (△402)

現年分滞納世帯数は、現年収納率の向上により平成 22 年度以降減少傾向となった。

3 政令指定都市の現年分収納率

平成 25 年度の浜松市における現年分収納率は、政令指定都市の中で前年度と同じ 12 位と変化なく、政令指定都市の平均 89.82% よりも 0.96 ポイント低い 88.86% であった。

これは、昨年の全国平均 89.26% より 1.20 ポイント低かったのに比べ今年度は全国平均 89.82% に 0.96 ポイント差まで若干近づいた。今後 1~2 年で全国平均が 90% を超えることが予想されるため、本市も平成 27 年度には収納率 90% を達成したいと考えている。

政令指定都市における現年分保険料収納率の状況

都市名	平成25年度		対前年度増減		都市名	平成25年度		対前年度増減	
	収納率	順位	ポイント	順位		収納率	順位	ポイント	順位
名古屋市	95.43%	1	1.15	3	千葉市	89.44%	11	0.58	9
京都市	93.03%	2	0.35	15	浜松市	88.86%	12	0.80	6
北九州市	92.15%	3	0.29	16	岡山市	88.67%	13	0.64	7
堺市	92.01%	4	0.06	19	さいたま市	87.84%	14	0.84	5
神戸市	91.65%	5	0.28	17	仙台市	87.78%	15	0.41	13
川崎市	91.53%	6	1.51	2	福岡市	87.57%	16	0.49	11
横浜市	91.50%	7	1.59	1	熊本市	87.27%	17	0.10	18
新潟市	91.16%	8	0.43	12	相模原市	87.14%	18	0.55	10
札幌市	90.69%	9	0.64	7	広島市	86.72%	19	0.16	20
静岡市	90.55%	10	0.90	4	大阪市	85.42%	20	0.38	14
					平均	89.82%		0.59	

4 口座振替率の推移

平成19年度の後期高齢者医療事業の開始に伴い、口座振替を多く利用していた後期高齢者の脱退により、平成20年度から平成22年度まで口座振替率が下降していた。アクションプランにより平成22年10月から受付方法の拡大や口座振替勧奨電話(民間委託)を実施した結果、新規申込は増加している。

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
口座振替率	61.04% (△4.11)	59.62% (△1.42)	58.72% (△0.90)	58.77% (0.05)	59.02% (0.25)	60.36% (1.34)
口座振替等加入世帯数	73,330世帯	71,395世帯	70,247世帯	70,347世帯	70,230世帯	71,251世帯

※ () 内は、対前年度増減ポイント数。

5 累積滞納額の現状

累積滞納額は、平成20年度以降の長引く景気の低迷による失業者・低所得者の増加や平成21年度の保険料の大幅改定などの影響により大幅な増加となった。その後、平成22年度から現年分収納率が向上傾向にあり、現年滞納繰越額が減少、また、過年度分の滞納繰越分の収納率の上昇により、全体として減少傾向である。

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
累積滞納額	52.5億円 (0.6)	61.2億円 (8.7)	62.1億円 (0.9)	60.4億円 (1.7)	59.6億円 (0.8)	56.2億円 (3.4)

() 内は、対前年度増減額で単位は億円。

Ⅱ 平成 24 年度までの取り組みについて

平成 22 年 12 月、国民健康保険料の収納率の向上と累積滞納額を削減するため、スローガン「滞納削減を進めます！ ～ 早期の対策・早期の収納 ～ 」を掲げ、平成 24 年度末までに「現年分収納率 88.0%」「口座振替率 61.0%」「国保料累積滞納額 56 億円以下」を目標とした「国民健康保険料滞納削減アクション・プラン」を策定した。このアクションプランに基づき国保年金課、区役所長寿保険課及び収納対策課など関係各課が一丸となって様々な滞納削減対策に取り組んだ。

これにより、職員一人ひとりの目標値に対する意識が高まり、その目標に対する進捗管理、業務のスケジュール管理などが定着した。

スローガン

「滞納削減を進めます！ ～ 早期の対策・早期の収納 ～ 」

- ・ 保険料を加入者から公平公正に確保し、安定した事業の運営を目指します！
- ・ 国保年金課、区役所長寿保険課及び収納対策課など関係各課が一丸となって、滞納対策に取り組めます！

1 目標の達成状況

◆現年分収納率（平成 21 年度 86.63%）

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	87.00%	87.50%	88.00%
実 績	87.55% (0.92)	88.15% (0.60)	88.06% (0.09)

※（ ）内は、対前年度増減ポイント数。

◆口座振替率（平成 21 年度 59.62%）

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	60.0%	60.5%	61.0%
実 績	58.72% (0.90)	58.77% (0.05)	59.02% (0.25)

※（ ）内は、対前年度増減ポイント数。

◆累積滞納額（平成 21 年度末 61.2 億円）

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	61.0 億円	59.0 億円	56.0 億円
実 績	62.1 億円 (0.9 億円)	60.4 億円 (1.7 億円)	59.6 億円 (0.8 億円)

※実績の（ ）は前年度比較。

平成 24 年度の現年分収納率は 88.06%と目標値を達成できたものの、口座振替率は 59.02%及び累積滞納額は 59.6 億円となり目標は達成できなかった。

○現年収納率の平成 23 年度から 0.09%の減は、平成 24 年度の景気が年度当初をピークに年末にかけ落ち込んだことにより、平成 25 年 1 月以降の収納率に影響があったと考えられる。

目標値が達成できなかった要因

・ 口座振替率

新規加入は増加したものの、口座振替率の高い被保険者が、後期高齢者医療制度へ移行しているため。

・ 累積滞納額

過年度分の収納率は年々上昇し、昨年度の累積滞納額より縮小したものの現年分収納率が低迷したため。

口座振替率及び累積滞納額の目標値は達成できなかったものの、アクションプランの確実な取組により、平成 22 年度から平成 24 年度にわたり、口座振替率は上昇、累積滞納額は減少を続けている。

保険料の収入状況

(単位：百万円)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
①調定額	現年分	24,678	22,778	23,104	23,470
	滞繰分	5,218	6,032	6,126	5,968
	合 計	29,896	28,810	29,230	29,438
②収入済額	現年分	21,388	19,946	20,370	20,683
	滞繰分	830	1,004	1,021	1,080
	合 計	22,218	20,950	21,391	21,763
③収入率 (②－⑤)／①	現年分	86.63%	87.55%	88.15%	88.06%
	滞繰分	15.78%	16.60%	16.66%	18.03%
	合 計	74.27%	72.70%	73.17%	73.86%
④不納欠損額	現年分	4	5	7	7
	滞繰分	1,568	1,647	1,797	1,724
	合 計	1,572	1,652	1,804	1,731
⑤還付未済額	現年分	8	3	3	15
	滞繰分	7	2	1	4
	合 計	15	5	4	19
⑥収入未済額 ①－②－④＋⑤	現年分	3,294	2,830	2,730	2,795
	滞繰分	2,827	3,383	3,309	3,168
	合 計	6,121	6,213	6,039	5,963

2 個別取組事項の実績

(1) 現年分収納率の向上

ア 初期滞納者への納付催告

- ・納付書で納付する世帯に対し督促状データが作成される前、月の初旬から中旬にかけて電話による催告を実施した。【区役所長寿保険課】
- ・口座振替で納付する世帯に対し国保口座振替不納リストをもとに再振替前、月の初旬から中旬にかけて電話による催告を実施した。【国保年金課】

(単位：件)

区 分	区役所長寿保険課			国保年金課		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
催 告 数	4,505	3,546	3,910	1,809	544	963
(対応有)	(2,344)	(1,986)	(2,178)	(871)	(391)	(469)
(不在等)	(2,161)	(1,560)	(1,732)	(938)	(153)	(494)
会 話 率	52.0%	56.0%	55.7%	48.2%	71.9%	48.7%

※平成22年度は8回実施、平成23年度は5回実施、平成24年度は国保3回、長寿4回実施。

イ 民間委託の推進

- ・市税と併せて電話催告及び訪問催告を民間委託により実施した。【民間委託】

(単位：件)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
電話催告	対象人数	9,847	16,065	17,606
	会話人数	7,074	10,984	12,479
	会話率	71.84%	68.37%	70.88%
訪問催告	対象人数	12,695	25,817	28,286
	会話人数	6,780	14,073	14,631
	会話率	53.41%	54.51%	51.73%

平成22年度は11月～3月分。

ウ 口座振替率の向上

- ・平成22年10月から新規国保加入者に対し口座振替依頼書（申込書）を配布、又、転入者の保険証発送時に口座振替依頼書（申込書）を同封した。さらに郵送での受付を開始した。【区役所長寿保険課】
- ・国民健康保険納付書収納世帯に口座振替依頼書と案内を同封し郵送し届いたところに架電し口座振替勧奨を実施した。【民間委託】

《口座振替世帯＋特徴世帯》

(単位：件)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新 規 振 替	5,186	5,731	6,234	7,417
(電話勧奨) うち勧奨によるもの			(約10,000) 622	(約20,000) 1,892
合 計	71,395	70,247	70,347	70,230

※うち電話勧奨によるもの＝5月末時点。

エ 二重加入者の資格適正化

- ・ 社保加入後、国保脱退届けが未届けのため二重加入となっている者へ脱退届提出の依頼を電話により実施した。【国保年金課】
- ・ 新たに脱退届けの郵送による受付を開始した。【国保年金課】
- ・ 平成 23 年度以降も二重加入者の資格適正化を通常業務として実施した。【区役所長寿保険課】

オ 被保険者への P R（納付意識の向上）

- ・ 毎年 4 月上旬、広報はままつの配布にあわせ配布する「国保だより」や 8 月の保険証更新時に同封する「国保のしおり」に保険料の納期や納付困難時の相談などを記載した。また、市ホームページにも「国保だより」の掲載を行った。
- ・ 8 月末の第 1 期納付期限にあわせ遠鉄バス・電車内にて、電光文字放送により納付のお知らせや口座振替の勧奨などを掲載した。（3 月末まで実施）
- ・ 外国人に対する保険料納付の説明用に 6 ヶ国語（英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、韓国語）のパンフレットを作成し各区役所長寿保険課窓口に設置した。

(2) 累積滞納額の削減

ア 短期被保険者証及び資格証明書の交付者に対する納付指導の強化

半年間、納付や連絡がない世帯及び新規の資格証、短期証対象世帯について納付相談通知を発送し、休日、夜間において納付相談を実施した。（毎年 6 月に実施）

【区役所長寿保険課】

（単位：件）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
発送数	3,904	3,369	4,546
休 日	72	34	30
夜 間	29	22	17
合 計	101	56	47

※納付相談は開庁日にも随時実施。

イ 資格証明書交付世帯の実態把握・納付の呼びかけ

資格証明書交付世帯に対する現地訪問実態調査を実施した。【民間委託】

調査結果については、滞納管理システム(COKAS-X)に記載し、国保年金課及び収納対策課等滞納整理に活用していく。

ウ 収納対策課、国保年金課による滞納整理

(単位：世帯、千円)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
		収納対策課		収納対策課	国保年金課
差押実績	世帯数	494	511	511	138
	金額	305,995	349,883	390,241	12,999
徴収実績	世帯数	276	261	214	133
	金額	32,575	29,811	78,087	3,479

※国保年金課は平成 24 年度から実施。

エ 居所不明世帯への訪問調査

国民健康保険証等が返戻され居所不明として管理されている対象者について、訪問調査を実施した。【民間委託】

調査結果については、滞納管理システム(COKAS-X)に記載し、各区区民生活課へ職権消除のために情報提供を行った。【区役所長寿保険課】

(単位:件)

区 分	調査数	不現住	他家	在住	その他	除外
平成 23 年度	499	202	113	13	140	31
平成 24 年度	417	186	88	23	94	26

(3) 収納体制の整備

ア 国保料徴収対策会議の開催

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
開催回数	2 回	8 回	7 回

当初 3 ヶ月に 1 回程度を予定していたが、2 ヶ月に 1 回開催し、徴収対策にかかる関係各課の活発な意見交換等が行われた。

イ 国保徴収実務者検討会議の開催

- ・ 3 ヶ月に 1 回程度の開催を予定していたが、担当者の意見をより多く吸い上げることを前提に「国保料徴収対策会議」(課長等)を充実したため、定期的な開催は行わなかった。(他会議とあわせて実施)

ウ 人材育成

- ・ 収納対策課主催の債権管理説明会や、静岡県及び国民健康保険団体連合会が主催する収納率向上対策研修会などに参加した。
- ・ 毎年開催される政令指定都市国保収納対策主管課長・係長会議に出席し、各市の現状や課題等、収納対策の様々な事柄について意見交換を行い、本市の収納対策の参考とした。